受託販売素材入札案内
（第１０回）

１．　販売委託署　　根釧西部森林管理署
根釧東部森林管理署
十勝東部森林管理署
十勝西部森林管理署
十勝西部森林管理署東大雪支署

２．　物件の展示場所　根釧西部森林管理署　　川上郡標茶町　雷別山元土場、御卒別山元土場
川上郡弟子屈町　川湯山元土場
根釧東部森林管理署　　標津郡中標津町　養老牛集合土場
十勝東部森林管理署　　足寄郡足寄町　螺湾山元土場、芽登貯木場
足寄郡陸別町　陸別山元土場、陸別貯木場
十勝西部森林管理署　　広尾郡広尾町　野塚山元土場
十勝西部森林管理署東大雪支署　上川郡新得町　屈足山元土場
河東郡鹿追町　鹿追山元土場

３．物件明細書　　添付のとおり

４．入札日時　　令和８年１１月１７日（火）　　午後１時３０分開始
午後１時４０分締切

５．入札場所　　帯広市東９条南１４丁目２番地２
北海道森林管理局十勝西部森林管理署・帯広事務所合同庁舎会議室（２階）

６．販売受託者　　帯広地方素材生産事業協同組合

＊　入札は次ページの「入札規定」に基づき行います。あらかじめ規定を十分ご確認いただき、販売物件熟覧のうえ、奮って入札下さいますようお願い申し上げます。
なお、①北海道森林管理局ホームページ「公売情報」
https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/

②主催：北海道木材産業協同組合連合会
リンク先：ウッドプラザ北海道 国有林材受託販売素材入札案内・結果(外部リンク)
https://woodplaza.or.jp/bid/
にも掲載されていますので参考にして下さい。

令和８年１１月５日

帯広地方素材生産事業協同組合
０８０－０８１０　帯広市東１０条南８丁目１－２１　帯広林業会館内
TEL・FAX 共通　　０１５５－２２－２１０８
メールアドレス　　obisosei@road.ocn.ne.jp(新)

受託販売素材入札規定

1　入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成２６年１２月４日付け２６林政政第３３８号林野庁長官通知）及び「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和５９年６月１１日付け５９林野経第１５６号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者とします。

2　入札方法

(1)　入札は、投函入札方式とします。物件毎に帯広地方素材生産事業協同組合作成の入札書用紙に物件毎に別様式として入札番号（物件番号）、入札金額、入札者の住所・氏名（印）等所定の事項を記入し投函入札して下さい。

(2)　**郵便入札の受付は、令和８年１１月１６日（月）１７時までに必着**とします。二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、配達証明をもって次のところへ郵送願います。

「宛先」　〒080-0810　帯広市東１０条南８丁目１－２１
帯広地方素材生産事業協同組合

3　入札保証金

(1)　免除します。但し、落札決定後、落札者が買受けを取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の５%相当額を「違約金」として徴収します。

(2)　買上代金請求後の買い受け取り消しは、認めないこととします。

4　入札金額

(1)　入札金額は、１００円単位とし、入札物件毎に消費税を含まない金額とします。

(2)　消費税１０%は、代金請求の際にお買上代金に加算致します。

(3)　有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額のときは、抽選により決定します。

(4)　開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、再入札を原則とします。

5　入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は総て明細書どおりとし、異議申立は認めません。

なお、針葉樹一般材及び低質材の素材検知野帳を希望する場合は、帯広地方素材生産事業協同組合に連絡願います。

6　代金の決済

(1) お買上げ代金の決済期限は、**令和８年１２月１日（火）**とし、現金又は金融機関による電子記録債権（でんさい）とします。なお、銀行振込手数料差引決済及び特別求償権が設定されていない電子記録債権は認めないこととします。

(2)　電子記録債権の支払期日は、入札の日から６０日（**令和９年１月１５日（金）**）とし、電子記録債権の額面は、年利３．０%、期間５０日の金利を含めた金額とします。年利は変動します。

(3)　電子記録債権の支払先は、帯広地方素材生産事業協同組合とします。

(4)　お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数１日につき、支払代金の１１%（年率）を延滞金として徴収します。

7　物件の引渡し

現金による代金納入が確認された後、又は電子記録債権が確認された後とします。

8　物件搬出期限等

署	地区	搬出期限	運材禁止期間
根釧西部森林管理署	全地区	R9.7.31	
根釧東部森林管理署	全地区	R9.1.31	
十勝東部森林管理署	全地区	R9.7.31	
十勝西部森林管理署	全地区	R9.1.20	
十勝西部森林管理署東大雪支署	全地区	R9.1.31	

雨天、降雨等の直後の運材は林道の路面保護のため十分ご注意願います。また、搬出が完了したときは速やかに搬出済届を提出してください。

9　搬出延期料

搬出期間を延期しようとする場合は、事前に連絡のこと。また、その場合は搬出延期料として当該延期期間１日につき､搬出延期物件に係わる販売代金の１０００分の１に相当する金額を徴収します。

10　暴力団排除に関する誓約

(1)　入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

(2)　暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効となります。

11　本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
「間伐材証明書」及び「間伐材等由来の木質バイオマス証明書」を必要とされるときは、早めに帯広地方素材生産事業協同組合事務局にお申し出下さい。

12　代金振込銀行

帯広信用金庫東支店　　（普通）　１１８２０５９

口座名　　帯広地方素材生産事業協同組合

13　関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

受託者　帯広地方素材生産事業協同組合　（事務局）
〒080-0810　帯広市東１０条南８丁目１－２１帯広林業会館内
TEL・FAX 共通　０１５５－２２－２１０８

委託者　根釧西部森林管理署業務グループ（資源活用）
〒085-0825　釧路市千歳町６－１１
TEL０５０－３１６０－５７８５（IP）又は０１５４－４１－７１２６

委託者　根釧東部森林管理署業務グループ（資源活用）
〒086-1652　標津郡標津町南２条西２丁目１番１６号
TEL０５０－３１６０－６６７５（IP）又は０１５３－８２－２２０２

委託者　十勝東部森林管理署業務グループ（資源活用）
〒089-3703　足寄郡足寄町北３条２丁目３－１
TEL０５０－３１６０－５７９０（IP）又は０１５６－２５－３１６１

委託者　十勝西部森林管理署業務グループ（資源活用）
〒080-0809　帯広市東９条南１４丁目２番地２
TEL０５０－３１６０－５７９５（IP）又は０１５５－２４－６１１８

委託者　十勝西部森林管理署東大雪支署業務グループ（資源活用）
〒080-1408　河東郡上士幌町字上士幌東３線２３１
TEL０５０－３１６０－５８００（IP）又は０１５６４－２－２１４１

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記１及び２のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

（１）暴力的な要求行為を行う者

（２）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

（４）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

（５）その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。